

別 杵 速 見 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第三期計画)

別杵速見地域広域市町村圏事務組合
別府市
杵築市
日出町

平成 30 年 12 月
令和 2 年 11 月 変更
令和 4 年 1 月 変更
令和 4 年 12 月 変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見通し	13
5 添付資料	14
添付資料1 対象地域図	15
添付資料2 目標の設定に関するグラフ	16
添付資料3 ごみの分別区分説明資料	19
添付資料4 現有施設の概要	20
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	21
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	23
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 大分県別府市、杵築市、日出町
面 積 478.74 km²
人 口 176,008 人（平成 30 年 3 月末日現在）

【内 訳】

市 町 村 等	別 府 市	杵 築 市	日 出 町	合 計
面 積 (km ²)	125.34	280.08	73.32	478.74
人 口 (人)	117,698	29,772	28,538	176,008

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 36 年（2024 年）3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

別杵速見地域は、温泉の湧出量が日本一の別府市、情緒豊かな武家屋敷が今も建ち並ぶ杵築市、城下カレイで有名な日出町より構成している。

本地域は、従来から紙類、布類、缶類、びん類、ペットボトルを分別収集している他、不燃ごみ、粗大ごみを破碎・選別処理することによる金属類の回収や、焼却灰のセメント原料化等の資源化を行っている。

近年、国道沿いには、大型商業施設の進出が目立ち始め、住民の消費が向上することが予想されることから、事業者との連携を図りながらグリーン購入や環境に配慮した消費活動を促し、あわせて循環型社会の形成を住民・事業者・行政が一体となって推進する。

本地域は、ごみ処理に関し、平成26年度に高効率ごみ発電施設とマテリアルリサイクル推進施設を更新した。生活排水処理に関しても平成30年度の竣工を目標に有機性廃棄物リサイクル施設の建設を進めている。

また、朝見川、八坂川等の河川、別府湾等の海域における水質の悪化防止を目的として下水道や集落排水処理設備、合併処理浄化槽の整備を推進する。

(4) 広域化の検討状況

「大分県ごみ処理広域化計画」は、県下を 6 ブロックに分けて広域化を推進しており、別府市、杵築市及び日出町は、別杵国東ブロックの構成市町となっている。

別杵国東ブロックにおいては、既存施設の間で供用期間の相違が著しい状況があることから、個別に施設の更新事業を行っているが、今後も引き続き、更なるごみ処理広域化に向けた調整を行なうものである。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源の分別収集及び再商品化については、現在、別府市、杵築市及び日出町がそれぞれの分別収集計画に基づいて実施している。今後、新たなプラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施に向けては、先進地の取組及びコストや環境影響などについて2市1町と別杵速見広域市町村圏事務組合との間で情報を共有し、継続した調査検討を実施していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

2017年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

排出量は、65,525tであるが、集団回収量を含めると総排出量は65,976tとなる。再生利用される「総資源化量」は11,878t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))は18.0%である。

中間処理による減量化量は51,988tであり、排出量のおおむね79.3%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約3.2%に当たる2,110tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は59,829tである。また、本組合が所有する焼却施設では、余熱を利用して発電及び場内への給湯を行っている。

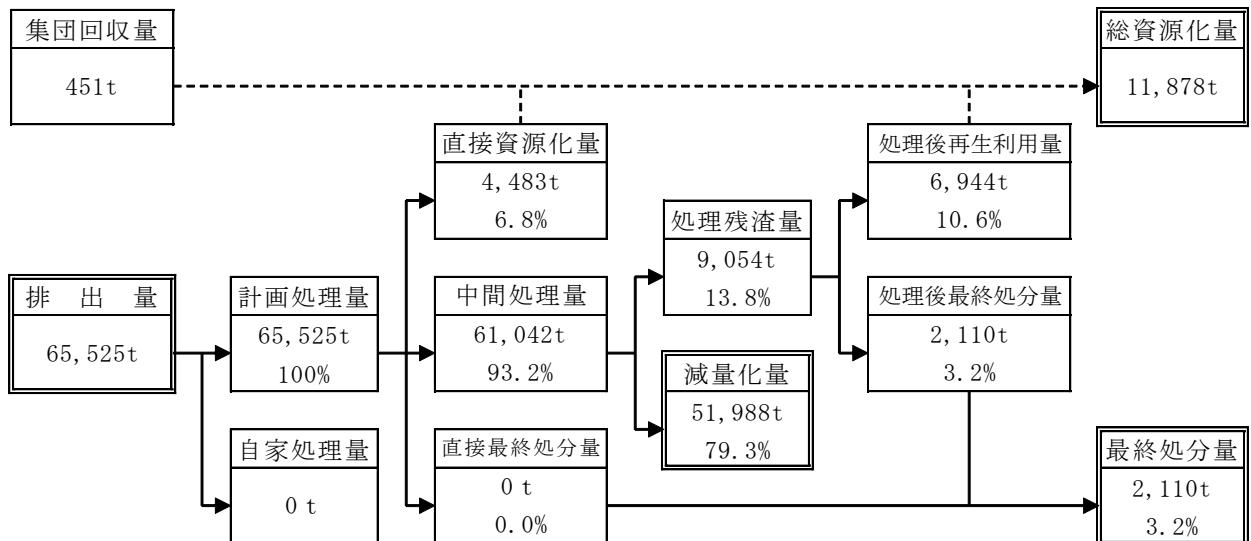


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（2017年度）

(2) 生活排水処理の現状

2017年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で176,008人であり、水洗化人口は122,073人、汚水衛生処理率は69.4%である。

し尿発生量は4,525k1/年、浄化槽汚泥発生量は40,228k1/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は44,753k1/年である。

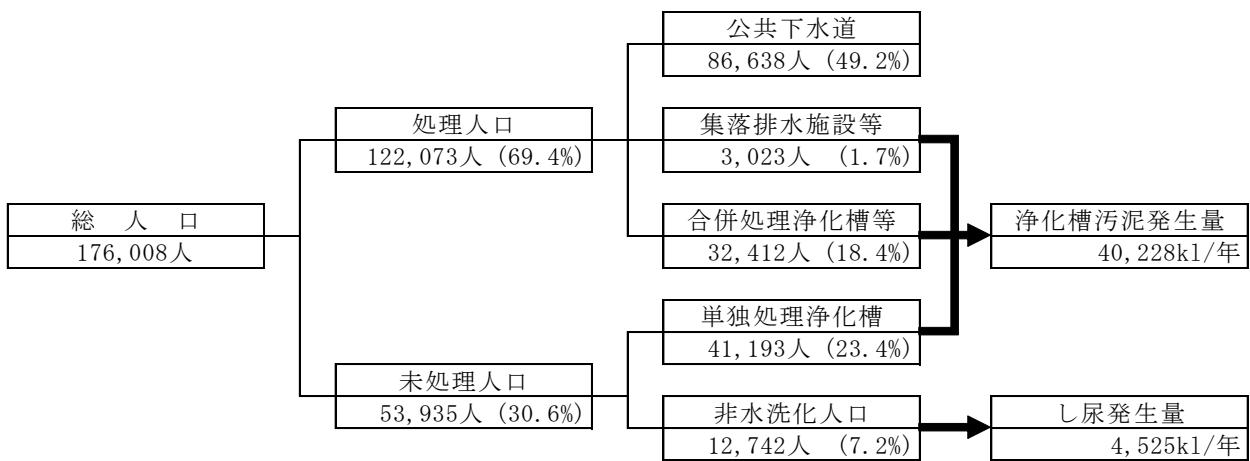


図2 生活排水処理フロー（2017年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (2017年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (2024年度)
排 出 量	事業系 総排出量	25,717 トン	25,284 トン (-1.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.22 トン/事業所	3.16 トン/事業所 (-1.9%)
	生活系 総排出量	39,808 トン	36,740 トン (-7.7%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	201 kg/人	194 kg/人 (-3.5%)
合 計 事業系生活系排出量合計		65,525 トン	62,024 トン (-5.3%)
再生利用量	直接資源化量	4,483 トン (6.8%)	4,279 トン (6.9%)
	総資源化量	11,878 トン (18.0%)	11,608 トン (18.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	27,043 MWh	26,842 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	51,988 トン (79.3%)	48,997 トン (79.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,110 トン (3.2%)	1,883 トン (3.0%)

事業所数：7,966事業所（統計局「平成26年度経済センサス」より）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。但し、総資源化量は総排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量)= {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量)= {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

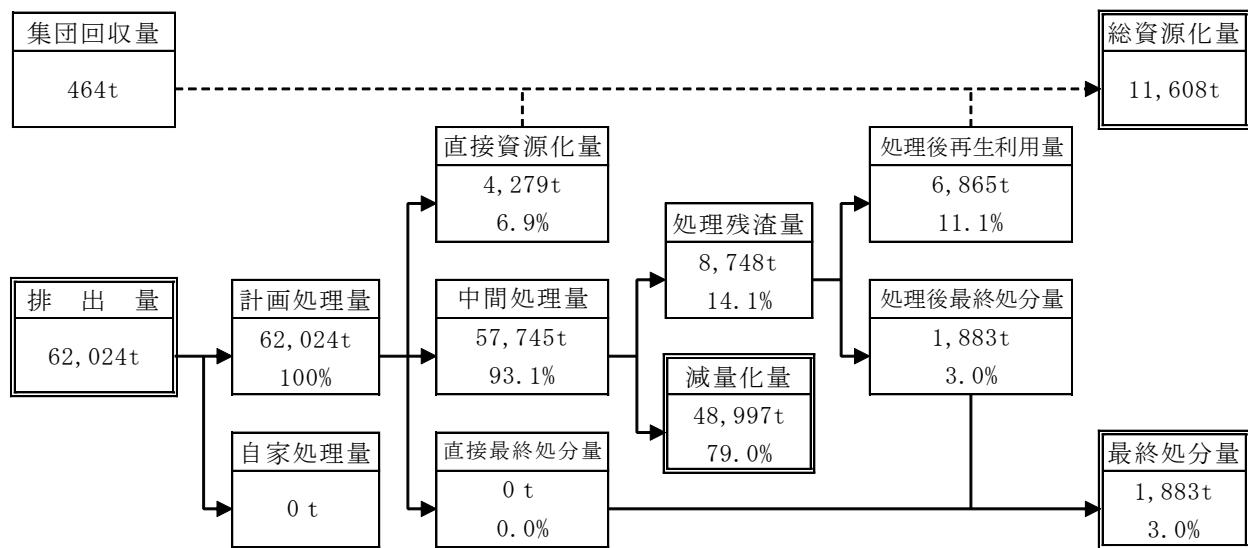


図 3 目標達成時（2024 年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		2017年度実績	2024年度目標
処理形態別人口	公共下水道	86,638 人 (49.2%)	91,627 人 (54.6%)
	集落排水施設等	3,023 人 (1.7%)	2,592 人 (1.5%)
	合併処理浄化槽等	32,412 人 (18.4%)	35,568 人 (21.2%)
	コミュニティプラント等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	未処理人口	53,935 人 (30.6%)	37,956 人 (22.6%)
	合 計	176,008 人	167,743 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,525 キロットル	3,405 キロットル
	浄化槽汚泥量	40,228 キロットル	35,844 キロットル
	合 計	44,753 キロットル	39,249 キロットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

各市町とも、指定袋（有料）を導入している。

また、組合では直接ごみを搬入する際には従量制で使用料を徴収している。

杵築市、日出町は、必要に応じて料金体系の変更を検討する。別府市は現状では料金体系の変更など検討していない。

イ 環境教育、普及啓発、助成

各市町とも、広報誌・チラシ等によるごみの減量化、資源化に関する啓発活動を実施している。

各市町とも、小学校の社会見学を利用して、高学年を対象にごみ処理施設等においてごみ処理やリサイクルの流れについての学習機会を提供している。

別府市は、環境紙芝居（幼稚園対象：資源物のリサイクルを題材）・小学校や自治会への出前講座の開催・ごみの減量化、資源化に関する啓発活動を実施している。また、別府市リサイクル情報センターにおいて、市民対象の各種体験講座（古布を使用した布ぞうり製作など）を実施して、環境意識の向上を図っている。

各市町とも、自治会等によるごみステーションの新設及び更新に係る補助金を実施している。別府市では数世帯で設置する「鳥獣対策用ネット」購入費、ボランティア清掃用具等に係る購入費（施工費）の補助も実施している。

杵築市、日出町は購入費補助による生ごみ処理機等の普及を促進し、家庭からの生ごみの排出抑制を図っている。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

各市町とも、各種団体、関係機関と連携し、小売店舗等の協力を得ながら、レジ袋の無料配布の中止の拡大とマイバッグ運動を推進する。

別府市、日出町は各種イベント等でマイバッグやパンフレットを配布しながら、レジ袋使用抑制によるごみの減量、資源の節約等に繋がるマイバッグの使用に関する周知と啓発を行っている。

エ 再使用の推進

別府市は、市民団体と協働で別府公園を会場に「リユースマーケットin別府」の開催や、別府市リサイクル情報センターを会場に「子供用品専用フリーマーケット」の開催を実施することで、家庭からごみとして排出される不要品を再使用（Reuse）するように啓発を行っている。

家庭内で不要となった再使用可能な「衣類」「書籍」を登録した市民に提供するリユ

ースコーナーの設置や家庭内で不用となった再使用可能な「陶磁器」を集約し、無料で市民に提供するイベント「ポーセリアンマーケット」も実施している。

杵築市は、家庭からごみを適正に分別して再使用(Reuse)することにより、ごみを減らしていく。(例：リターナルびん)

日出町は、広報、ホームページ等で再使用について啓発を行っていく。

オ 食品ロスの削減

別府市、日出町は「30・10運動」を行っている。また、日出町では飲食店に対して「量より質を重視したメニュー」、「食べきれる分量のメニュー」の設定等、情報の提供とともに飲食店との連携を図っている。

日出町は、食材をおいしく食べ切って食べ残しを減らしてもらうよう、広報誌・ホームページによる啓発を行うとともに、飲食店等に協力をお願いするためポスター・チラシを作成し配布する。

カ 集団回収

別府市は、アルミ缶・一升びん・その他リターナブルびん・古紙類・古繊維類・金属類の回収量に応じた奨励金を回収団体に交付し、集団回収登録団体の拡充を目指すことで、行政回収で行っていない資源物等の循環促進を図る。

杵築市は、廃食用油をバイオディーゼル燃料・石鹼とするように、団体へ支援を行っている。

日出町は、報奨金を交付し、古紙類・段ボール・アルミ缶・一升びん・ビールびん等の回収を実施している。

キ 生ごみ対策

別府市は、市公式ホームページや市報等を活用し、3R（スリーアール）及び、3きり（使いきり、食べきり、水きり）についての周知と啓発を行っている。

杵築市、日出町は広報紙等により生ごみの水切りの徹底を啓発し、家庭からの生ごみの減量化を図る。

ク 生活排水対策

各市町とも、日々の生活の中で汚濁物質を削減するための行動について啓発を強化していく。また、生産活動における水環境への負荷を軽減するため、水環境の保全に関する教育や広報・啓発に努める。

広報誌等で下水道や集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の活用についても理解と協力を求めていく。

(2) 处理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

可燃ごみ及び粗大ごみ処理施設から発生した可燃性残渣は藤ヶ谷清掃センターのごみ焼却施設で焼却処理を行い、焼却灰は民間のセメント工場でセメント原料として再利用し、焼却飛灰は最終処分場で埋立処分を行っている。

不燃ごみ、粗大ごみはマテリアルリサイクル推進施設で破碎・選別を行い、鉄類・アルミ類・2級鉄・銅線に資源化し、不燃残渣は民間に処理を委託している。

別府市、日出町は集団回収を実施している。今後も集団回収の実施団体の拡充を図っていく。

また、資源化物の拠点回収の周知を図り、店頭・拠点回収が活性化する仕組みの検討を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本地域は、観光関連の事業者から発生するごみが多く、他産業の事業者ごみを含めて、事業系一般廃棄物の排出量がごみ全体の約4割を占めている。

事業系ごみの減量化・資源化をさらに徹底するため、本組合においては、事業系ごみの排出状況を把握するとともに、多量排出事業者に対して排出責任者の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行することを目的とし、事業者に対する排出者責任処理の指導を行うとともに、排出される事業系一般廃棄物の分別の徹底と減量化の推進を図っていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

「別杵速見地域広域市町村圏事務組合清掃センターの設置及び管理に関する条例」に定めるとおり、産業廃棄物の処理は一般廃棄物とあわせて処理することができ、かつ一般廃棄物の処理に支障がない範囲内で行っている。

エ 生活排水処理の現状と今後

(i)生活排水の処理

公共下水道や集落排水処理施設について未接続の家庭等については、早期に接続するよう啓発を行う。

(ii)し尿・浄化槽汚泥の処理

別府市は、平成30年度を目標にし尿処理場春木苑の更新事業を行っている。施設稼働後は汚泥を助燃剤として活用し、ごみ処理場で利用する計画である。

杵築市、日出町は杵築速見環境浄化組合の杵築速見環境浄化センターで処理を行っている。

(iii)合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道、集落排水処理区域を除く地域については、「合併処理浄化槽設置助成事業」等を活用して、合併処理浄化槽の普及促進を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭ごみについては、循環型社会の構築に向け、減量化と資源化を推進していく。
- ◇ 集団回収の実施団体の拡充を図る。また、資源化物の拠点回収の周知を図り、店頭・拠点回収が活性化する仕組みの検討を行う。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、多量排出事業者に対して排出者責任の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行するためには、事業者に対する排出者責任処理の指導を行い、排出される事業系一般廃棄物の分別の徹底と減量化の推進を図る。
- ◇ 産業廃棄物の処理は、一般廃棄物とあわせて処理することができ、かつ一般廃棄物の処理に支障がない範囲内で行う。
- ◇ 生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理が整備されていない区域について合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表 3 別杵速見地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(2017)		別杵速見地域(各市町共通)					別杵速見地域(各市町共通)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分		処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	
				可燃ごみ	焼却(高効率ごみ発電)		(高効率ごみ発電)	発電			
可燃ごみ	焼却(高効率ごみ発電)	別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター高効率ごみ発電施設	56,063	紙類		別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター高効率ごみ発電施設		別杵速見地域広域市町村圏事務組合一部最終処分場、一部リサイクル	52,015	可燃ごみ	
	紙類		2,784	紙類					—	2,740	紙類
	紙パック		6	紙パック					—	5	紙パック
	紙製容器包装		73	紙製容器包装					—	62	紙製容器包装
資源ごみ	金属類		300	金属類		リサイクル(各市町)	(壳却)(各市町)	リサイクル(各市町)	—	336	金属類
	ガラス類		677	ガラス類		リサイクル(各市町)	(壳却)(各市町)	ガラス類	—	549	ガラス類
	容器包装プラ		3	容器包装プラ					—	2	容器包装プラ
	ペットボトル		424	ペットボトル					—	378	ペットボトル
	古布		215	古布					—	206	古布
	廃食用油		1	廃食用油					—	1	廃食用油
不燃ごみ	不燃ごみ		2,967	不燃ごみ		別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター粗大ごみ処理施設		別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター粗大ごみ処理施設	2,832	不燃ごみ	
	粗大ごみ		2,012	粗大ごみ		破砕・選別(ほか)	複合	別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター粗大ごみ処理施設	2,896	粗大ごみ	



現状(2017)		別杵速見地域(各市町共通)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分		処理方法
				可燃ごみ	焼却(高効率ごみ発電)	(高効率ごみ発電)
不燃ごみ	破砕・選別リサイクル	別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター粗大ごみ処理施設	2,967	不燃ごみ		
粗大ごみ			2,012	粗大ごみ		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うために、必要な施設整備の計画は無い。

イ 浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 4 のとおり行う。

各市町の整備を、表 5～表 7 に示す。

表 4 合併処理浄化槽への移行計画（地域全体）

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） (平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	3,460	559	1,835	2019～2023
-	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
-	その他地方単独事業	-	-	-	-
1	合 計	3,460	559	1,835	2019～2023

表 5 合併処理浄化槽への移行計画（別府市）

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） (平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	536	284	870	2019～2023
-	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
-	その他地方単独事業	-	-	-	-
1	合 計	536	284	870	2019～2023

表 6 合併処理浄化槽への移行計画（杵築市）

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） (平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	1,662	200	710	2019～2023
-	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
-	その他地方単独事業	-	-	-	-
1	合 計	1,662	200	710	2019～2023

表 7 合併処理浄化槽への移行計画（日出町）

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） (平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	1,262	75	255	2019～2023
-	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
-	その他地方単独事業	-	-	-	-
1	合 計	1,262	75	255	2019～2023

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、行う計画支援事業の計画は無い。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 家電のリサイクルに関する普及・啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく廃家電のリサイクルについては、適切な回収及び再商品化が行われるよう、公式ホームページ、広報誌、ごみ出しカレンダー、地元ケーブルテレビ等を通じ周知と啓発を行う。

イ 不適正処理及び不法投棄防止計画

野焼き等の不適正処理や不法投棄を防止することは、良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するための重要な課題であり、現在、定期的に住民や警察等の関係機関と連携して不法投棄等のパトロールに取り組んでいる。

公式ホームページ、広報誌、地元ケーブルテレビ等を通じ周知を行っていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に多量に発生する廃棄物については、災害廃棄物処理計画に基づき、集積場所を定め、収集車により運搬する。また必要に応じ、大分県、近隣市町、民間関係団体へも応援を依頼することが必要となるため、関係機関との連携を図っていくものとする。

収集にあたっては、被災した住民に対し、災害廃棄物の分別収集の徹底を防災行政無線等により広報を行う。

また、災害廃棄物の分別の徹底について、広報等を行いごみの収集、適正処理に努めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

別府速見地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、別府速見地域各市町、大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見通し

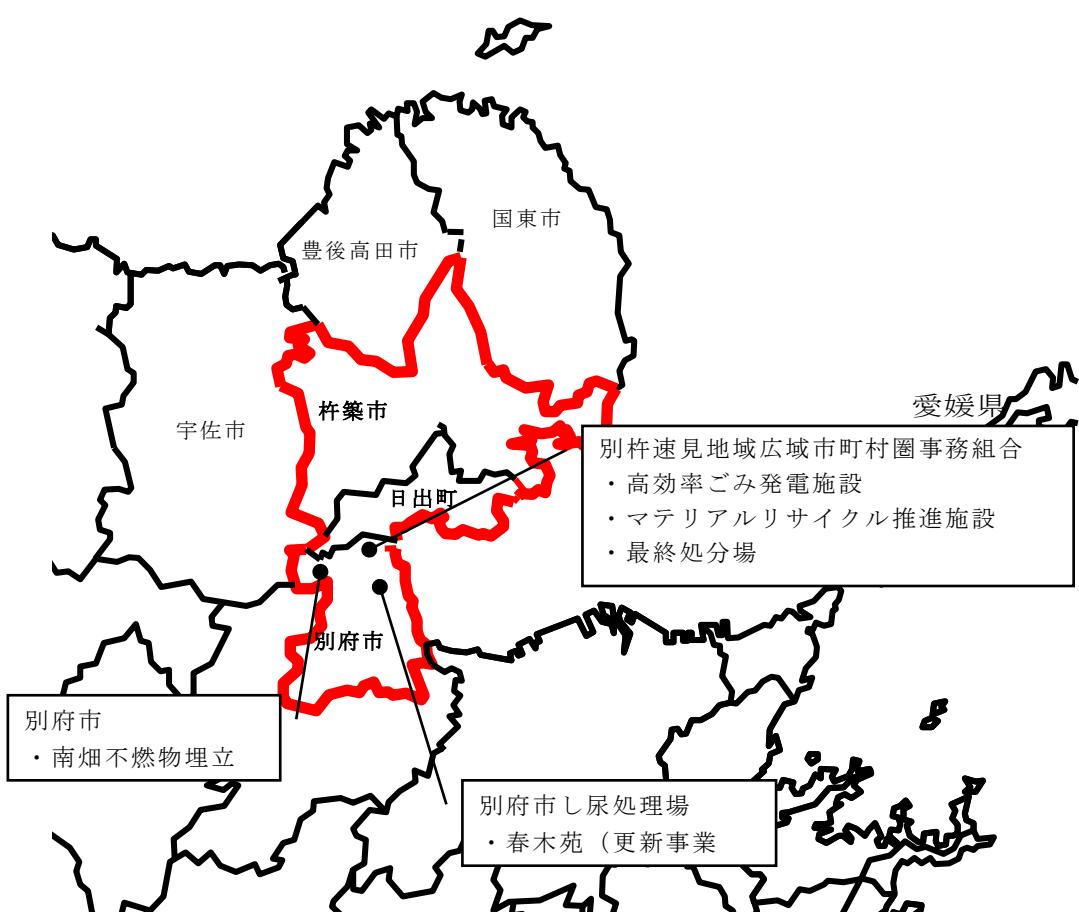
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付資料

添付資料 1 対象地域図



添付資料2 目標の設定に関するグラフ

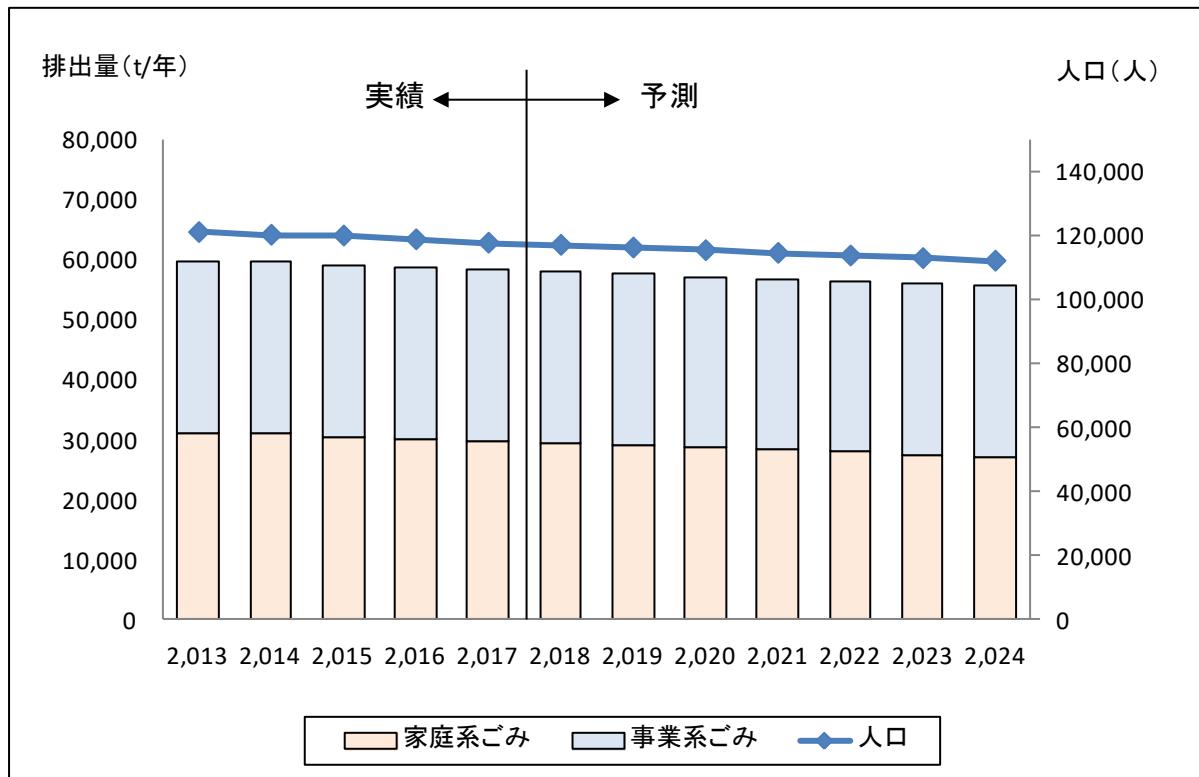


図 4 ごみ処理の人口及び排出量の過去の状況と将来予測

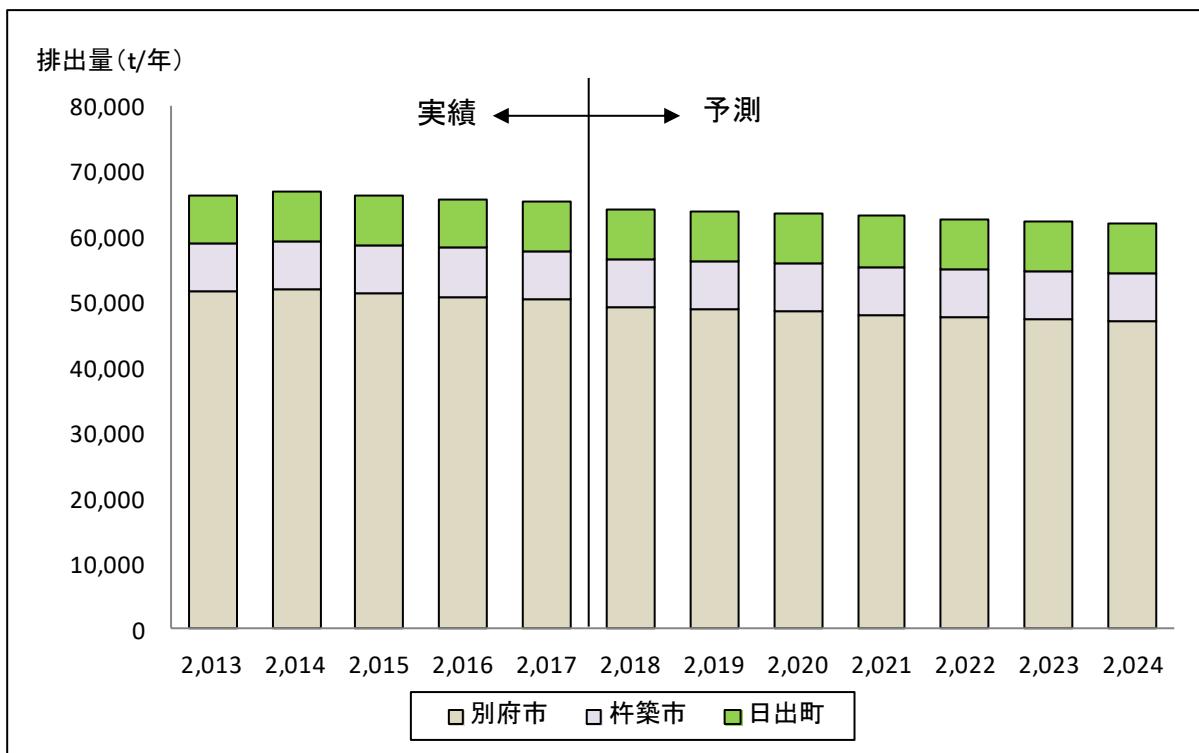


図 5 ごみ処理の市町ごとの過去の状況と将来予測

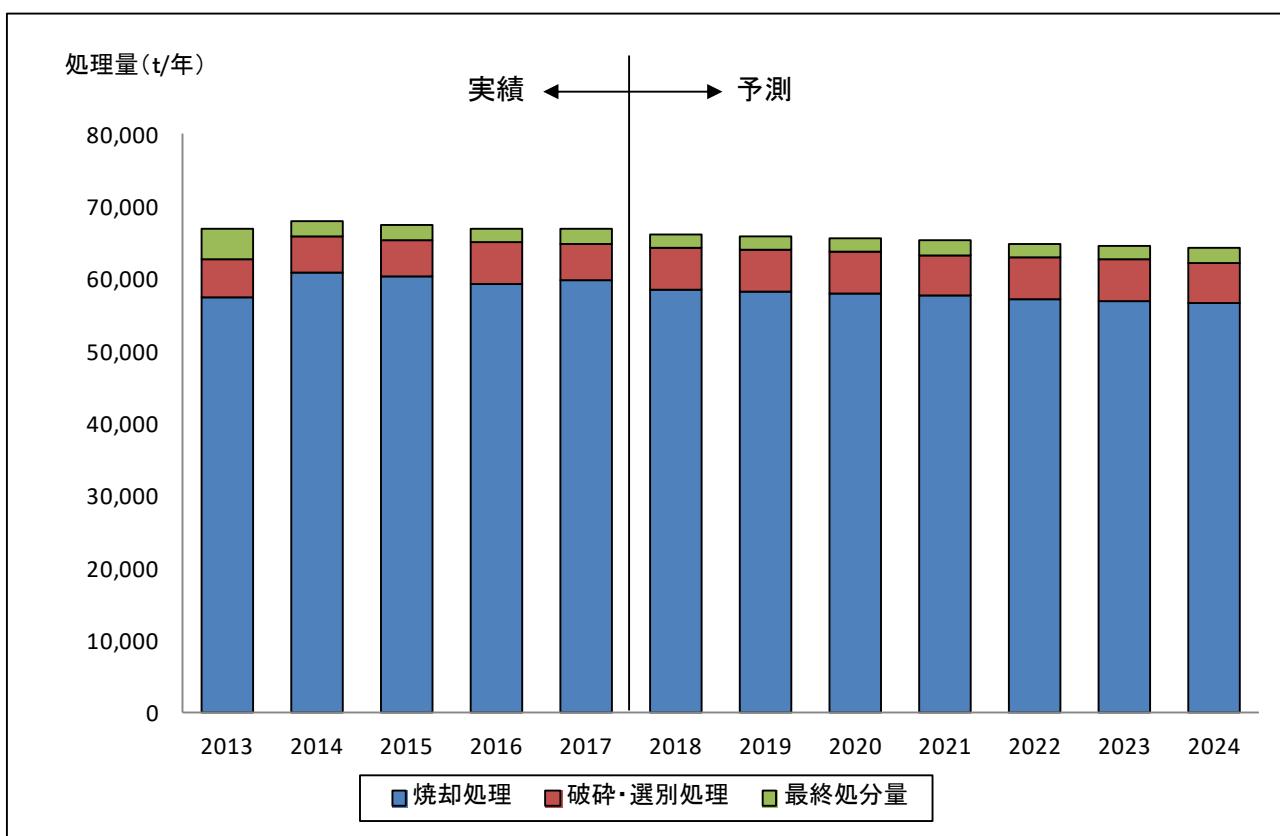


図 6 ごみ処理の処理内訳の過去の状況と将来予測

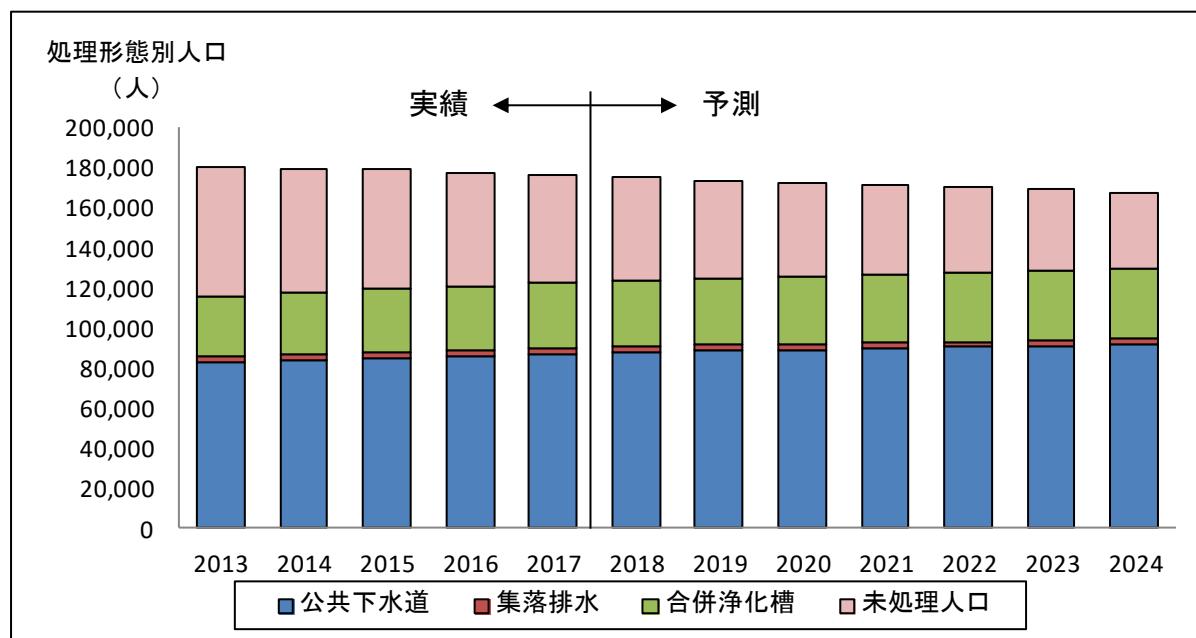


図 7 生活排水処理の処理形態別人口の過去と将来予測

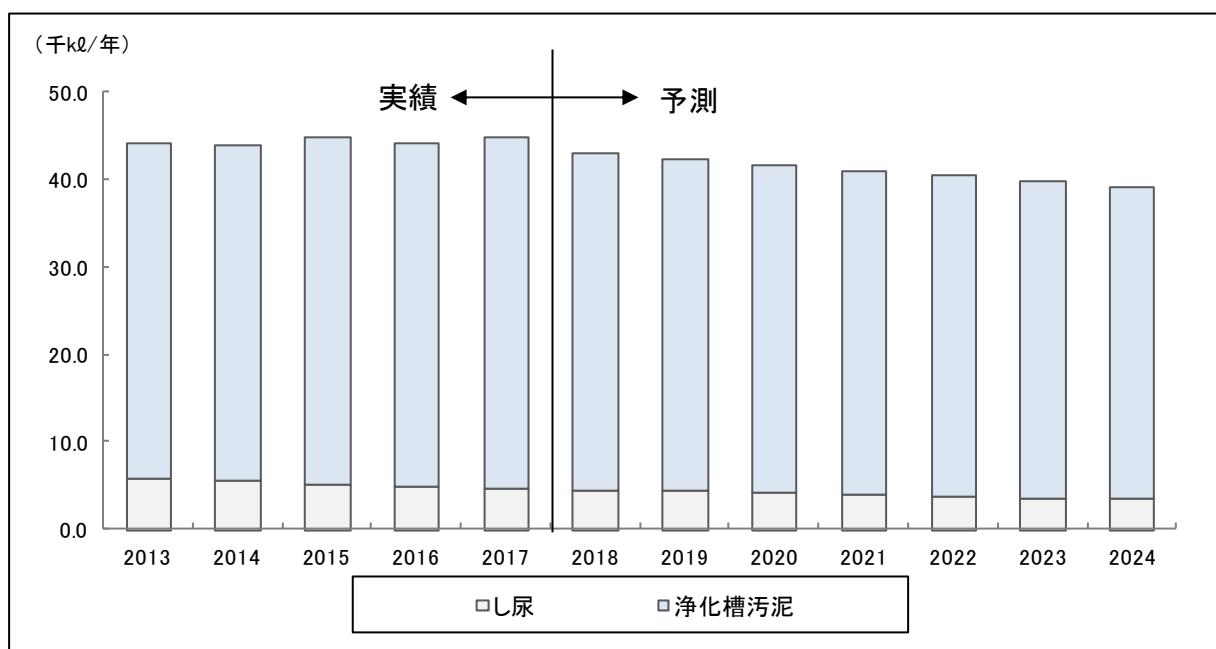


図 8 生活排水処理の収集量の過去と将来予測

添付資料3 ごみの分別区分説明資料

分別区分説明資料

区分	区域	収集体制	収集頻度	排出方法
可燃ごみ	別府市	路線収集及びステーション	週2回	指定袋
	杵築市	ステーション	週2回	指定袋
	日出町	ステーション	週2回	指定袋
資源ごみ	紙類	別府市	路線収集及びステーション	月2回
		杵築市	ステーション	月2回
		日出町	ステーション	月2回
	かん類	別府市	路線収集及びステーション	月2回
		杵築市	ステーション	月2回
		日出町	ステーション	月2回
	びん類	別府市	路線収集及びステーション	月2回
		杵築市	ステーション	月1回
		日出町	ステーション	月2回
	ペットボトル	別府市	路線収集及びステーション	月2回
		杵築市	ステーション	月2回
		日出町	ステーション	月2回
	古布類	別府市	路線収集及びステーション	月2回
		杵築市	ステーション	月2回
		日出町	ステーション	月2回
不燃ごみ	別府市	路線収集及びステーション	月2回	指定袋
	杵築市	ステーション	月1回	指定袋
	日出町	ステーション	月2回	指定袋
粗大ごみ	別府市	個別収集	週1回（予約制）	—
	杵築市	個別収集	月1回（予約制）	—
	日出町	個別収集	月1回	—

添付資料4 現有施設の概要

現有施設の概要

施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 藤ヶ谷清掃センター 高効率発電施設	可燃ごみ	235t/24h		H26
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 藤ヶ谷清掃センター マテリアルリサイクル推進施設	不燃ごみ 粗大ごみ	25t/5h	別府市大字平道字藤ヶ谷次の333-3	H26
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 藤ヶ谷清掃センター 最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	397, 120m ³		S53
別府市 南畠不燃物埋立場	土砂・がれき	625, 000m ³	別府市大字南畠1917-1	S53
別府市 し尿処理場春木苑	し尿及び浄化槽汚泥	100kL/日	別府市中須賀東町9組	S44
杵築速見環境浄化組合 杵築速見環境浄化センター	し尿及び浄化槽汚泥	68kL/日	日出町字藤原後田井6189	H9

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要		(1)地域名 别府・速見地域				(2)地域内人口				(3)地域面積				478.74 km ²						
(4)構成市町村等名		別府市、杵築市、日出町				(5)地域の要件				(6)面積				離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村：	別府市、杵築市、日出町	別府・速見地域広域市町村圏事務組合		設立年月日：昭和48年7月20日	設立	認可予定												

2 一般産業物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
排出量	24,091	25,345	25,319	24,916	25,717	25,284	平成36年度 2024年度
事業系 総排出量(トン)							
事業所当たりの排出量(トン)/事業所	3.01	3.17	3.17	3.12	3.22	3.16	
家庭系 総排出量(トン)	42,169	41,592	41,104	40,953	39,808	36,740	
1人当たりの排出量(kg/人)	204.0	203.6	202.2	203.4	200.7	193.5	
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	66,260	66,937	66,423	65,869	65,525	62,024	
再生利用率	5,304 (8.0%)	5,022 (7.5%)	4,931 (7.4%)	4,862 (7.4%)	4,483 (6.8%)	4,279 (6.9%)	
直接資源化量(トン)	11,584 (17.5%)	12,526 (18.7%)	12,091 (18.2%)	12,393 (18.8%)	11,878 (18.0%)	11,608 (18.6%)	
総資源化量(トン)	-	15,920	27,684	27,272	27,043	26,842	
熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	50,976 (76.9%)	52,658 (78.7%)	52,698 (79.3%)	51,896 (78.8%)	51,988 (79.3%)	48,997 (79.0%)	
中間処理による減量化量	4,140 (6.2%)	2,224 (3.3%)	2,104 (3.2%)	2,036 (3.1%)	2,110 (3.2%)	1,883 (3.0%)	
最終処分量							

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	
総人口		180,726	179,648	178,938	177,396	176,008	174,000	167,743
公 共 下 水 道	污水衛生処理人口	82,497	83,380	84,874	85,619	86,638	91,627	91,627
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	45.6%	46.4%	47.4%	48.3%	49.2%	54.6%	54.6%
集 落 排 水 施 設 等 等	污水衛生処理人口	3,313	3,270	3,179	3,115	3,023	2,592	2,592
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.5%	1.5%
合 併 处 理 清 洁 槽 等 等	污水衛生処理人口	30,108	30,918	31,374	31,769	32,412	35,568	35,568
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	16.7%	17.2%	17.5%	17.9%	18.4%	21.2%	21.2%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	64,808	62,080	59,511	56,893	53,935	37,956	37,956

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設	種 别	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
			基 数	處理入口	開始年月	基 数	處理人口	目標年次	
淨化槽設置整備事業	別府市、杵築市、日出町	3,465	12,893人	別府市：H2元.4～ 杵築市：H2元.4～ 日出町：H2.4～	559	1,835人	2024		

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体 名稱	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
					単位	開始	終了	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	
○浄化槽に関する事業	—	別府市 杵築市 日出町	559			297,360	26,564	26,564	56,394	92,494	95,344	297,360	26,564	26,564	56,394	92,494	95,344	
	1	別府市	284	基	2019	2023	195,890	6,270	36,100	72,200	75,050	195,890	6,270	6,270	36,100	72,200	75,050	
淨化槽整備費	1	杵築市	200	基	2019	2023	74,670	14,934	14,934	14,934	14,934	74,670	14,934	14,934	14,934	14,934	14,934	
	1	日出町	75	基	2019	2023	26,800	5,360	5,360	5,360	5,360	26,800	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	
合計							297,360	26,564	26,564	56,394	92,494	95,344	297,360	26,564	26,564	56,394	92,494	95,344

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
							H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023		
発生抑制、 再使用の推進に関するもの	11	有料化	料金の適正化	組合	2019	2023		調査・検討					
	12	環境教育・普及啓発、助成	啓発事業の推進、資源化に係る助成		2019	2023		環境教育					
	13	マイバッグ・レジ袋対策	住民、事業者の減量化資源化に関する意識の高揚を図るために、普及啓発活動の充実を図る。		2019	2023		普及啓発活動					
	14	再使用の推進	家庭からごみとして排出される不要品を再使用(Reuse)するように啓発を行う。		2019	2023		普及啓発活動					
	15	食品ロスの削減	食べ残しを削減するための啓発を行う。		2019	2023		普及啓発活動					
	16	集団回収	資源物の回収・循環利用を図る。		2019	2023		普及啓発活動					
	17	生ごみ対策	3きり(使いきり、食べきり、水きり)の啓発を行う。		2019	2023		普及啓発活動					
	18	生活排水対策	汚泥負荷を削減するための行動について啓発活動を強化		2019	2023		普及啓発活動					
	21	家庭系ごみ対策	集団回収・資源分別収集の推進		2019	2023		普及啓発活動・事業継続					
処理体制の構築、変更に関するもの	22	事業系ごみ対策	啓発活動の推進	関係市町及び組合	2019	2023		指導強化					
	25	併せ産廃処理	一般廃棄物と併せた産業廃棄物処理		2019	2023		リサイクル促進					
	1	合併浄化槽整備	合併浄化槽の整備		2019	2023		処理方法の検討・実施					
処理施設の整備に関するもの	1	合併浄化槽整備	合併浄化槽の整備	別府市	2019	2023	○	合併浄化槽整備					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発、小型家電回収方法等の検討	関係市町及び組合	2019	2023		普及啓発					
	42	不法投棄対策	パトロール強化		2019	2023		調査・検討・実施					
	43	災害時の廃棄物処理	県、関係市町及び周辺市町村等と調整し災害時応急体制及び震災時の相互協力体制を整備する。		2019	2023		パトロール強化					
								調査・整備					

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	別府市、杵築市、日出町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、小型浄化槽を設置する個人に対して設置費の一部を補助するものである。
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>人口 面積 沖縄 瀬戸内海 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他</p> <p>該当する対象地域を選択する。</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 297,360 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 297,360 千円</p>

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	472 基 (1,416 人分)	156,704 千円	156,704 千円	156,704 千円
6～7人槽	55 基 (222 人分)	22,770 千円	22,770 千円	22,770 千円
8～10人槽	32 基 (197 人分)	17,536 千円	17,536 千円	17,536 千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	250 基	75,000 千円	75,000 千円	75,000 千円
撤去費	250 基	25,350 千円	25,350 千円	25,350 千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	559 基 (1,835 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	297,360 千円	297,360 千円	297,360 千円